



県章

山形県公報

平成30年5月11日（金）

第2942号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援事業者の指定……………（置賜総合支庁地域保健福祉課）…461
- 市町村が行う国土調査の指定……………（農村計画課）…462
- 同……………（同）…同
- 国土調査の成果の認証……………（同）…同
- 土地改良区の役員の退任の届出……………（村山総合支庁農村計画課）…463
- 土地改良区の役員の就任の届出……………（同）…同
- 土地改良区の定款変更の認可……………（同）…464
- 公共測量の終了の通知……………（県土利用政策課）…同

公安委員会関係

規 則

- 山形県留置施設視察委員会に関する規則の一部を改正する規則……………465

人事委員会関係

告 示

- 平成30年度山形県職員採用試験（大学卒業程度）の実施……………同
- 平成30年度山形県職員採用試験（高校卒業程度）の実施……………468
- 平成30年度山形県市町村立学校事務職員採用試験の実施……………471

公 告

- 平成30年度自衛官候補生等の募集……………（市町村課）…473
- 平成30年度狩猟免許試験の実施……………（みどり自然課）…同
- 平成30年度狩猟免許更新に係る適正試験及び講習の実施……………（同）…474
- 一般競争入札の公告……………（会計局）…475
- 平成31年度採用山形県公立学校教員選考試験の実施……………（教育委員会）…477
- 一般競争入札の公告……………（警察本部）…486

告 示

山形県告示第398号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により、指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成30年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定一般相談支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人山形県社会福祉事業団 山形市緑町一丁目9番30号	あずさ 米沢市城西一丁目3番78号	平成30. 5. 1

山形県告示第399号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、国土調査として次のとおり指定した。

平成30年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定年月日
平成30年4月26日
- 2 調査を行う者の名称
遊佐町
- 3 調査地域
飽海郡遊佐町吉出の一部
- 4 調査期間
平成30年5月14日から平成31年3月31日まで

山形県告示第400号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、国土調査として次のとおり指定した。

平成30年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定年月日
平成30年4月26日
- 2 調査を行う者の名称
遊佐町
- 3 調査地域
飽海郡遊佐町豊岡の一部
- 4 調査期間
平成30年5月14日から平成31年3月31日まで

山形県告示第401号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成30年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 調査を行った者の名称
鶴岡市
- 2 調査を行った期間
平成27年4月1日から平成30年1月29日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称
鶴岡市地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域
木野俣の一部
- 5 認証年月日
平成30年4月26日

山形県告示第402号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山形市東部土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成30年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	鈴 木 信 雄	山形市大字風間36番地
同	鈴 木 傳 内	同 落合町673番地
同	東 海 林 光 男	同 鈴川町四丁目 8 番36号
同	池 野 吉 一	同 千歳二丁目 6 番 2 号
同	武 田 充 弘	同 鈴川町三丁目 1 番74号
同	森 谷 勝 治	同 大字風間499番地
同	伍 嶋 啓 三	同 落合町669番地
同	佐 藤 文 一	同 438番地
同	佐 藤 幸 悦	同 大字青柳870番地
同	大 内 喜 代 治	同 落合町1055番地の 2
同	熊 谷 智 博	同 大字青柳501番地
監 事	廣 谷 明 彦	同 572番地
同	三 澤 孫 四 郎	同 青野550番地
同	熊 谷 重 三 郎	同 青柳883番地の 1

山形県告示第403号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山形市東部土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成30年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	鈴 木 信 雄	山形市大字風間36番地
同	武 田 充 弘	同 鈴川町三丁目 1 番74号

同	伍 嶋 啓 三	同	落合町669番地
同	大 内 喜 代 治	同	1055番地の2
同	熊 谷 智 博	同	大字青柳501番地
同	鈴 木 伝 三 郎	同	落合町184番地
同	小 笠 原 幸 一	同	大字青野485番地
同	武 田 藤 助	同	千歳二丁目6番8号
同	森 谷 敏 正	同	大字風間308番地の4
同	熊 谷 與 志 巳	同	青柳854番地の1
同	石 山 英 一	同	青野497番地
監 事	宗 片 善 之 助	同	青柳100番地の1
同	鈴 木 吉 哉	同	落合町243番地
同	狩 野 正 美	同	大字高原町851番地

山形県告示第404号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成30年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称
村山北部土地改良区
- 2 事務所の所在地
尾花沢市大字尾花沢字南原1601番3
- 3 認可年月日
平成30年5月1日

山形県告示第405号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、米沢市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成30年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域
米沢市全域
- 2 公共測量を実施した期間
平成29年5月1日から平成30年3月23日まで
- 3 作業の種類
公共測量（写真地図作成）

公安委員会関係

規 則

山形県留置施設視察委員会に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年5月11日

山形県公安委員会

委員長 小林 由紀子

山形県公安委員会規則第4号

山形県留置施設視察委員会に関する規則の一部を改正する規則

山形県留置施設視察委員会に関する規則（平成19年5月県公安委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

第4条中「16,200円」を「16,400円」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

人事委員会関係

告 示

山形県人事委員会告示第2号

平成30年度山形県職員採用試験を次のとおり実施する。

平成30年5月11日

山形県人事委員会

委員長 安孫子 俊彦

- 1 試験の種類
山形県職員採用試験（大学卒業程度）
- 2 試験区分及び採用予定人員
次表のとおりである。

試験区分	採用予定人員	試験区分	採用予定人員
行政	約 45 名	林業	約 5 名
警察行政	約 5 名	水産	若干名
福祉・心理	約 5 名	電気	約 5 名
総合土木	約 10 名	機械	若干名
建築	若干名	工業化学	若干名
一般農業（農業）	約 5 名	少年補導専門官	約 5 名
一般農業（畜産）	若干名		

- 3 試験の程度
大学卒業程度
- 4 対象となる職
行政職給料表の職務の級1級の職又はこれに相当する職

5 給与

この試験に合格し採用された者が、山形県職員等の給与に関する条例（昭和32年8月県条例第30号）の適用を受ける場合の給料は原則として次表のとおりである。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

なお、公営企業の管理者が定める職に採用された場合もこれとほぼ同額の給料及び諸手当が支給される。

適用給料表	給料
行政職給料表	1級25号給
研究職給料表	2級1号給

6 受験資格

次のいずれかに該当する者。ただし、日本の国籍を有しない者（試験区分「工業化学」を除く。）及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者は受験できない。

- (1) 昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者
 - (2) 平成9年4月2日以降に生まれた者で次に掲げる者
 - ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者
 - ② 人事委員会が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
- なお、次表左欄に掲げる試験区分については、同表右欄の資格要件を満たす者に限り受験できる。

試験区分	資格要件
福祉・心理	社会福祉法（昭和26年法律第45号）第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する者又は平成31年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者

7 試験日、試験種目及び実施する試験区分、試験地、合格者発表

(1) 第1次試験

次表のとおりである。

なお、専門試験の出題分野は、別表のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分	試験地	合格者発表
6月24日（日）	教養試験（多肢選択式）	全試験区分 山形市	7月4日（水） 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示板に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知する。
	専門試験（多肢選択式）		

(2) 第2次試験

次表のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分		試験地	合格者発表	
7月14日（土） （予定）	総合試験（論文記述式）	全試験区分	山形市	8月中旬 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示板に掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で合否を通知する。	
	人物試験（適性検査及び外国語資格調査）				
	身体測定	少年補導専門官			
7月24日（火）～ 8月3日（金）のうち指定する1日 （予定）	人物試験（集団討論）	全試験区分			
	人物試験（個別面接1・2）	行政			
	人物試験（個別面接）	行政以外			

8 各試験種目の配点

次表のとおりである。

英語・中国語・韓国語の民間試験で一定以上のスコア等を有する者に外国語資格加点を行う。

なお、第1次試験合格者は、第1次試験の試験種目についての結果に基づき決定し、最終合格者は、第2次試験の試験種目についての結果に基づき決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

(1) 行政の試験区分

第1次試験			第2次試験			
教養試験	専門試験	総合試験	人物試験			
			集団討論	個別面接1	個別面接2	外国語資格加点
150点	150点	100点	100点	100点	300点	20点

(2) 行政以外の試験区分

第1次試験			第2次試験			
教養試験	専門試験	総合試験	人物試験			
			集団討論	個別面接	外国語資格加点	
150点	150点	100点	100点	300点	15点	

9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

10 受験手続

受験希望者は、山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」(http://www.pref.yamagata.jp/online_ymg/shinsei/e-tetsuzuki99.html)により、平成30年5月11日（金）午前9時から同月31日（木）午後5時15分まで（期間内に受信したものに限り有効とする。）に申込みを行うものとする。

ただし、電子申請による手続ができない特段の事情がある場合は、平成30年5月23日（水）午後5時までに山形県人事委員会事務局の承認を受け、同月31日（木）までに郵送又は持参の方法により申込みを行うことができるものとする（郵送の場合は、同月31日（木）までの消印のあるものに限り、持参の場合は、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日）を除く午前8時30分から午後5

時15分までの間に限り受け付ける。）。

11 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問合せは、山形県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 受験に関する問合せを郵便で行う場合には、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

別表

試験区分	出題分野
行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学
警察行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学
福祉・心理	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論、一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、社会調査、調査・研究法、統計学
総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
一般農業（農業）	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般、食品科学、家政学一般、農村計画
一般農業（畜産）	栽培学汎論、作物学、土壌肥科学、農業経済一般、食品科学、家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般
林業	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学
水産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学
電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
機械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
工業化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
少年補導専門官	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論、一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）

山形県人事委員会告示第3号

平成30年度山形県職員採用試験を次のとおり実施する。

平成30年5月11日

山形県人事委員会
委員長 安孫子 俊彦

- 1 試験の種類
山形県職員採用試験（高校卒業程度）
- 2 試験区分及び採用予定人員
次表のとおりである。

試験区分	採用予定人員	試験区分	採用予定人員
行政	約 10 名	総合土木	約 5 名
警察行政	若干名		

3 試験の程度

高等学校卒業程度

4 対象となる職

行政職給料表の職務の級1級の職又はこれに相当する職

5 給与

この試験に合格し採用された者が、山形県職員等の給与に関する条例（昭和32年8月県条例第30号）の適用を受ける場合の給料は原則として次表のとおりである。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

なお、公営企業の管理者が定める職に採用された場合もこれとほぼ同額の給料及び諸手当が支給される。

適用給料表	給料
行政職給料表	1級5号給

6 受験資格

平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は受験できない。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- (3) 日本の国籍を有しない者
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者

7 試験日、試験種目及び実施する試験区分、試験地、合格者発表

(1) 第1次試験

次表のとおりである。

なお、専門試験の出題分野は別表のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分		試験地	合格者発表
9月23日（日）	教養試験（多肢選択式）	全試験区分	山形市 三川町	10月4日（木） 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示板に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知する。
	専門試験（多肢選択式）	総合土木のみ		

(2) 第2次試験

次表のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分		試験地	合格者発表
10月14日（日） （予定）	作文試験	全試験区分	山形市	11月中旬 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示板に掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で可否を通知する。
	人物試験（適性検査）			
10月22日（月）～ 同月26日（金）の うち指定する1日 （予定）	人物試験（個別面接）			

8 各試験種目の配点

次表のとおりである。

なお、第1次試験合格者は、第1次試験の試験種目についての結果に基づき決定し、最終合格者は、第2次試験の試験種目についての結果に基づき決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

試験種目 試験区分	第1次試験		第2次試験	
	教養試験	専門試験	作文試験	人物試験（個別面接）
行政、警察行政	300点	—	100点	400点
総合土木	150点	150点	100点	400点

9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

10 受験手続

受験希望者は、山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」(http://www.pref.yamagata.jp/online_ymg/shinsei/e-tetsuzuki99.html)により、平成30年8月3日（金）午前9時から同月31日（金）午後5時15分まで（期間内に受信したものに限り有効とする。）に申込みを行うものとする。

ただし、電子申請による手続ができない特段の事情がある場合は、平成30年8月23日（木）午後5時までに山形県人事委員会事務局の承認を受け、同月31日（金）までの消印のあるものに限り、持参の方法により申込みを行うことができるものとする（郵送の場合は、同月31日（金）までの消印のあるものに限り、持参の場合は、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日）を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に限り受け付ける。）。

11 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問合せは、山形県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 受験に関する問合せを郵便で行う場合には、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。
- (3) 採用予定人員、試験日等は変更される場合がある。その他、試験の詳細及び変更点については、平成30年8月3日（金）に配布開始となる受験案内を参照すること。

別表

試験区分	出題分野
総合土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、農業土木設計、水循環、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木施工

山形県人事委員会告示第4号

平成30年度山形県市町村立学校事務職員採用試験を次のとおり実施する。

平成30年5月11日

山形県人事委員会
委員長 安孫子 俊彦

- 1 試験の種類
山形県市町村立学校事務職員採用試験
- 2 試験区分及び採用予定人員
次表のとおりである。

試験区分	採用予定人員
小・中学校事務Ⅰ	約10名
小・中学校事務Ⅱ	約10名

- 3 試験の程度
高等学校卒業程度
- 4 対象となる職
行政職給料表の職務の級1級の職のうち、市町村立学校事務職員の職
- 5 給与

この試験に合格し採用された者が、山形県職員等の給与に関する条例（昭和32年8月県条例第30号）の適用を受ける場合の給料は原則として次表のとおりである。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

適用給料表	給料
行政職給料表	1級5号給

- 6 受験資格
次表のとおりである。

試験区分	受験資格
小・中学校事務Ⅰ	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
小・中学校事務Ⅱ	昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

（注）下記のいずれかに該当する者は受験できない。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者

- 7 試験日、試験種目、試験地、合格者発表
 - (1) 第1次試験
次表のとおりである。

試験日	試験種目	試験地	合格者発表
9月23日（日）	教養試験（多肢選択式）	山形市 三川町	10月4日（木） 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示板に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知する。

(2) 第2次試験

次表のとおりである。

試験日	試験種目	試験地	合格者発表
10月14日（日） （予定）	作文試験	山形市	11月中旬 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示板に掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で合否を通知する。
	人物試験（適性検査）		
10月22日（月）～ 同月26日（金）の うち指定する1日 （予定）	人物試験（個別面接）		

8 各試験種目の配点

次表のとおりである。

なお、第1次試験合格者は、第1次試験の試験種目についての結果に基づき決定し、最終合格者は、第2次試験の試験種目についての結果に基づき決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

第1次試験	第2次試験	
教養試験	作文試験	人物試験（個別面接）
300点	100点	400点

9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

10 受験手続

受験希望者は、山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」（http://www.pref.yamagata.jp/online_ymg/shinsei/e-tetsuzuki99.html）により、平成30年8月3日（金）午前9時から同月31日（金）午後5時15分まで（期間内に受信したものに限り有効とする。）に申込みを行うものとする。

ただし、電子申請による手続ができない特段の事情がある場合は、平成30年8月23日（木）午後5時までに山形県人事委員会事務局の承認を受け、同月31日（金）までに郵送又は持参の方法により申込みを行うことができるものとする（郵送の場合は、同月31日（金）までの消印のあるものに限り、持参の場合は、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日）を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に限り受け付ける。）。

11 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問合せは、山形県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 受験に関する問合せを郵便で行う場合には、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。
- (3) 試験の詳細については、平成30年8月3日（金）に配布開始となる受験案内を参照すること。

公 告

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、自衛官候補生の募集を次のとおり行う。

平成30年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 募集期間等

募集種目	募集期間	試験期日	試験の概要	試験場の位置	試験場の名称	採用時期
自衛官候補生 （男女）	平成30年5月 11日（金）か ら同月18日 （金）まで	平成30年5月26日 （土）	筆記試験 適性検査	山形市 鶴岡市	山形大学小白川 キャンパス 鶴岡合同庁舎	試験合格者に のみ通知
		平成30年6月2日 （土）	口述試験 身体検査	東根市	陸上自衛隊神町 駐屯地	

2 応募手続

応募しようとする者は、自衛隊山形地方協力本部において志願票及び受験票を受け取り、これに所定の事項を記入して、住所地を管轄する市町村長又は自衛隊山形地方協力本部に提出すること。

3 その他

詳細については、自衛隊山形地方協力本部（電話番号023(622)0711）、市役所、町村役場又は山形県企画振興部市町村課（電話番号023(630)2075）に問い合わせること。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり実施する。

平成30年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 試験の期日及び場所

期 日	場 所
平成30年7月14日（土）	庄内総合支庁
同 年8月25日（土）	置賜総合支庁（本庁舎）
同 年9月8日（土）	山形県庁

2 時 間

午前9時から午後5時30分まで

3 受験資格

県内に住所を有する者で、平成30年度において狩猟免許を受けようとするもの。ただし、受験日において網猟免許及びわな猟免許にあっては18歳未満、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許にあっては20歳未満の者を除く。

4 受験手続

(1) 提出書類

イ 狩猟免許申請書

ロ 次のいずれにも該当しない旨の医師の診断書（銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項の規定による銃砲の所持の許可を受けている者にあつては当該許可証の写し）

(イ) 統合失調症、そううつ病（そう病及びうつ病を含む）、てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）その他自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症

状を呈する病気にかかっている者

(ロ) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

(ハ) 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者（イ）及び（ロ）に該当する者を除く。）

ハ 写真（申請前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの寸法で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）1枚

(2) 提出先

山形県環境エネルギー部みどり自然課（山形市松波二丁目8番1号）

(3) 提出期間

イ 7月14日に実施する試験を受験する場合 6月18日（月）から7月3日（火）まで

ロ 8月25日に実施する試験を受験する場合 7月23日（月）から8月7日（火）まで

ハ 9月8日に実施する試験を受験する場合 8月13日（月）から同月28日（火）まで

5 その他

詳細については、環境エネルギー部みどり自然課に問い合わせること。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第51条第2項及び第4項の規定により、狩猟免許の更新に係る適性試験及び講習を次のとおり実施する。

平成30年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 適性試験及び講習の期日及び場所

期 日	場 所	受験者の居住地
平成30年7月4日（水）	置賜総合支庁西置賜地域振興局	主に長井市及び西置賜郡
同 年7月5日（木）	置賜総合支庁西置賜地域振興局	主に白鷹町及び飯豊町
同 年7月18日（水）	おぐに開発総合センター	主に小国町
同 年7月23日（月）	置賜総合支庁（本庁舎）	主に米沢市及び東南置賜郡
同 年7月23日（月）	最上総合支庁	主に新庄市
同 年7月24日（火）	置賜総合支庁（本庁舎）	主に南陽市及び川西町
同 年7月24日（火）	最上総合支庁	主に金山町、最上町及び舟形町
同 年7月25日（水）	置賜総合支庁（本庁舎）	主に高畠町
同 年7月25日（水）	最上総合支庁	主に真室川町、大蔵村、鮭川村及び戸沢村
同 年8月16日（木）	庄内総合支庁	主に鶴岡市鶴岡地区、鶴岡市藤島地区、庄内町及び三川町
同 年8月22日（水）	庄内総合支庁	主に鶴岡市羽黒地区、鶴岡市櫛引地区、鶴岡市朝日地区及び鶴岡市温海地区
同 年8月27日（月）	村山総合支庁西村山地域振興局	主に西川町、朝日町及び大江町
同 年8月28日（火）	村山総合支庁西村山地域振興局	主に寒河江市及び河北町

同 年8月29日（水）	庄内総合支庁	主に酒田市及び遊佐町
同 年9月3日（月）	村山総合支庁北村山地域振興局	主に村山市及び尾花沢市
同 年9月4日（火）	村山総合支庁北村山地域振興局	主に東根市及び大石田町
同 年9月10日（月）	村山総合支庁（本庁舎）	主に上山市、天童市及び山辺町
同 年9月11日（火）	村山総合支庁（本庁舎）	主に山形市及び中山町
同 年9月14日（金）	村山総合支庁（本庁舎）	県内の全市町村

2 受験資格

県内に住所を有し、有効期限が平成30年9月14日の狩猟免許を所持する者

3 受験手続

狩猟免許更新申請書に次の書類（銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項の規定による銃砲の所持の許可を受けている者にあつては当該許可証の写し及び第2号に掲げる書類）を添えて、試験等の日の10日前までに居住地を所管する総合支庁に提出すること。

(1) 次のいずれにも該当しない旨の医師の診断書

イ 統合失調症、そううつ病（そう病及びうつ病を含む。）、てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）その他自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気にかかっている者

ロ 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

ハ 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者（イ及びロに該当する者を除く。）

(2) 写真（申請前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの寸法で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）1枚

4 その他

詳細については、各総合支庁保健福祉環境部環境課に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、除雪トラック10トン級及び凍結防止剤散布車の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

(1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）

(2) 日 時 平成30年6月20日（水） 午前10時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称及び数量

イ 除雪トラック10トン級 1台

ロ 凍結防止剤散布車 1台

(2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。

(3) 納入期限 平成31年3月27日（水）

(4) 納入場所

イ 山形空港 東根市大字羽入字柏原新林3008番地

ロ 庄内空港 酒田市浜中宇村東30番3号

- (5) 入札方法 (1)のイ及びロごとの総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
(2) 平成30年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成30年2月6日付け県公報第2916号）により公示された資格を有すること。
(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 当該調達物品又はこれと同機種の物品を製造した実績又は納入した実績があることを証明できること。
(6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できることを証明できること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2723

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

2の(1)のイ及びロごとに規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を平成30年6月1日（金）午前11時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同年5月29日（火）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出するとともに、併せて3の(5)及び(6)に係る事項を証する書類並びに2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札

- 物品仕様書」という。)及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。
- (2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
 - (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
 - (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
 - (5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

① 10ton Snow Removal Truck Quantity: 1

② Truck Mounted Material Spreader Quantity: 1

(2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. June 20, 2018

(3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan
TEL 023 (630) 2723

平成31年度採用山形県公立学校教員選考試験を次のとおり実施する。

平成30年5月11日

山 形 県 教 育 委 員 会

教 育 長 廣 瀬

渉

1 選考を行う校種・職、教科・科目、選考区分及び採用見込数

校 種 ・ 職		教 科 ・ 科 目	選 考 区 分				採用見込数					
小 学 校	教 諭		一般選考	講 師 等 特 別 選 考	現 職 教 員 特 別 選 考	教 職 大 学 院 修 了 見 込 者 特 別 選 考	※ 身 体 障 がい 者 特 別 選 考	約170名				
中 学 校	教 諭	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭	一般選考					約85名				
		英語	一般選考及び社会人特別選考									
特 別 支 援 学 校	小学部教諭		一般選考									約20名
	中学部教諭	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭	一般選考									
		英語	一般選考及び社会人特別選考									
高 等 学 校	教 諭	国語、「世界史・日本史」、地理、公民、数学、物理、化学、保健体育、音楽、美術、書道、家庭、農業、商業	一般選考								約40名	
		英語、情報、機械、電気、建築、看護	一般選考及び社会人特別選考									
	助 教 諭	機械、電気、建築	一般選考及び社会人特別選考									
養 護	教 諭		一般選考								約25名	

栄 養 教 諭	一般選考	若干名
※身体障がい者特別選考	上記の全ての校種・職を対象に、一般選考、社会人特別選考、講師等特別選考、現職教員特別選考及び教職大学院修了見込者特別選考とは別に選考する。採用見込数は約10名とし、校種・職ごとの採用見込数に含む。	
ス ポ ー ツ 特 別 選 考	高等学校保健体育の教諭を対象に、一般選考、社会人特別選考、講師等特別選考、現職教員特別選考及び教職大学院修了見込者特別選考とは別に選考する。採用見込数は若干名とし、高等学校の採用見込数に含まない。	

- (注) 1 選考試験合格者のうち、日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師として任用するものとする。
- 2 小学校又は特別支援学校小学部の志願者で、両方の志願資格を有する者は、第2志望としてそれぞれ特別支援学校小学部又は小学校を併願することができる。
- 3 中学校又は特別支援学校中学部の志願者で、両方の志願資格を有する者は、同一教科について受験する場合に限り、第2志望としてそれぞれ特別支援学校中学部又は中学校を併願することができる。
- 4 特別支援学校中学部を志願した者であっても、特別支援学校高等部に採用する場合がある。
- 5 小学校には義務教育学校前期課程を、中学校には義務教育学校後期課程を含む。

2 志願資格

(1) 全ての志願者に共通する資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者

(2) 選考区分ごとの資格

① 一般選考の志願者の資格

それぞれの校種の教諭の普通免許状*、養護教諭の普通免許状若しくは栄養教諭の普通免許状を有する者又は平成31年3月31日までにこれらの免許状を取得する見込みの者

なお、各普通免許状は、平成31年4月1日時点で有効なものとする。

また、高等学校の機械、電気及び建築の助教諭の志願者にあつては、大学（短期大学を除く）において、それぞれの科目に係る正規の課程を修めて卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者とする。

* 特別支援学校小学部及び中学部においては、特別支援学校教諭、盲、聾又は養護学校教諭の普通免許状に加えて当該学部の教諭の普通免許状

② 社会人特別選考の志願者の資格（イ及びロに該当する者。ただし、看護の志願者で看護の教員免許状を有しない者はイ及びハに該当する者）

イ 平成31年3月31日時点で、志望する教科・科目と関連する実務経験（学校教育に直接携わる業務を除く）を5年以上継続して有する者又は有する見込みの者

ロ それぞれの校種の平成31年4月1日時点で有効な教諭の普通免許状を有する者又は平成31年3月31日までにこれらの免許状を取得する見込みの者

また、高等学校の機械、電気及び建築の志願者にあつては、大学（短期大学を除く）において、それぞれの科目に係る正規の課程を修めて卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者

ハ 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第5号第1項各号のいずれにも該当しない者で、高等学校以上の学歴及び看護師の免許証を有する者。ただし、第二次選考試験合格後、教育職員検定に合格し、特別免許状を授与される必要がある。

③ 講師等特別選考の志願者の資格（イ、ロ、ハ及びニの全てに該当する者）

イ 一般選考の志願者の資格と同じ

ロ 昭和54年4月2日以降生まれの者

ハ 山形県内の国立大学法人附属学校並びに山形県内の公立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において、志願する校種・職、教科で、常勤の職（講師、助教諭、養護助教諭）又は山形県内の国立大学法人附属学校及び山形県教育委員会が任命した週30時間以上勤務する非常勤講師として勤務した経験のある者又は勤務している者

ニ 平成26年4月1日から平成30年4月30日までの期間内で、志願する校種・職、教科において通算25か月以上勤務した経験のある者。ただし、特別支援学校を志願する場合は、学部を問わず、通算することができる。

また、小学校、中学校と特別支援学校の併願を希望する者は、通算25か月以上の勤務経験のうち、志願校種において通算12か月以上勤務した経験のある者

④ 現職教員特別選考の志願者の資格（イ、ロ及びハの全てに該当する者）

イ 一般選考の志願者の資格と同じ

ロ 昭和54年4月2日以降生まれの者

ハ 平成31年3月31日時点で、本県以外において、志願する校種・教科・科目又は養護教諭・栄養教諭の職で、国立大学法人附属学校並びに公立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の正式採用教員として、3年以上継続して在職している者。

なお、正式採用教員とは期限を付さないで採用された者をいう。

⑤ 教職大学院修了見込者特別選考の志願者の資格（イ及びロに該当する者）

イ 一般選考の志願者の資格と同じ

ロ 平成29年4月から教職大学院に在籍し、平成31年3月に修了見込みの者で、平成28年度以降実施した山形県公立学校教員選考試験に合格した者。ただし、合格した校種・教科・科目又は養護教諭・栄養教諭の職についてのみ志願できる。

⑥ 身体障がい者特別選考の志願者の資格（イ、ロ及びハの全てに該当する者）

イ 一般選考の志願者の資格と同じ

ロ 「身体障害者手帳」の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの者

ハ 自力による通勤ができ、介助者なしに教員としての職務の遂行が可能な者

⑦ スポーツ特別選考の志願者の資格（イ、ロ及びハの全てに該当する者）

イ 一般選考の志願者の資格と同じ

ロ 昭和48年4月2日以降生まれの者

ハ 水泳（水球）、ホッケー及びソフトテニスの競技種目において、次の(イ)～(ハ)のいずれかに該当する者
 (イ) 高等学校卒業後、国際大会（オリンピック、世界選手権、アジア大会等）に日本代表で出場した者
 (ロ) 上記(イ)の者をその大会の出場に際して直接指導した実績を有する者
 (ハ) 全国高等学校総合体育大会等で3位以上の成績を収めた者をその大会の出場に際して直接指導した実績を有する者

志願資格について、虚偽の申告があった場合又は平成31年4月1日時点で有効な免許状を取得していない者は、採用無効となる。

3 加点制度

(1)の①～⑩に該当する者で加点を希望する者は、「加点申請書」及び(2)に示した必要書類を提出することにより、第一次選考試験の得点に20点を上限として加点を行う。

(1) 加点一覧

	対象	基準	加点
①	小学校教諭	中学校教諭又は高等学校教諭の「理科」「音楽」又は「英語」の普通免許状を共に有する者又は取得する見込みの者	5点
②	中学校教諭	受験する教科以外の教科における中学校教諭の普通免許状を共に有する者又は取得する見込みの者	5点
③	特別支援学校教諭	複数の障がい種の特別支援学校教諭の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者（「視覚」と「知肢病」又は「聴覚」と「知肢病」の組合せ）	5点
④	特別支援学校教諭	全ての障がい種の特別支援学校教諭の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者（「視覚」「聴覚」及び「知肢病」の組合せ）	10点

⑤	高等学校教諭	受験する教科の普通免許状以外に、高等学校教諭の「情報」又は「福祉」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	10点
⑥	高等学校教諭「世界史・日本史」「地理」	高等学校教諭の「公民」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	5点
⑦	高等学校教諭「公民」	高等学校教諭の「地理歴史」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	5点
⑧	小学校教諭及び特別支援学校小学部教諭	実用英語技能検定2級以上、TOEFL iBT65点以上、又はTOEIC 600点以上のいずれかを取得している者	5点
⑨	中学校教諭「英語」、特別支援学校中学部「英語」及び高等学校教諭「英語」	実用英語技能検定準1級以上、TOEFL iBT80点以上、又はTOEIC 730点以上のいずれかを取得している者	10点
⑩	全校種の教諭	司書教諭の資格を有する者	5点

(2) 必要書類

- ・①～⑦については、免許状の写し又は「教員免許状取得見込証明書」
- ・⑧及び⑨については、資格を証明する書類（主催団体が発行する公式認定書又は合格証明書）の写し。
なお、TOEFL及びTOEICは平成28年7月以降の取得に限る。
- ・⑩については、司書教諭講習修了証書の写し（取得する見込みは不可）

(3) その他

該当免許状が平成31年3月31日までに取得できない場合には、加点が無効となり、採用が取り消される場合がある。

4 出願手続

(1) 志願書等の用紙の配布

平成30年5月11日（金）から教育庁教職員課教員採用担当（〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）で配布する。郵送希望者は、返信用として郵便番号、宛先（宛名の下に「様」）を明記（速達希望の場合は「速達」と明記）し、140円切手（速達は420円）を貼った角形2号封筒（33cm×24cm）を同封して申し込むこと。

(2) 提出書類

① 第一次選考試験受験のため提出するもの（ロとは切り離さないこと）

- イ 志願書
- ロ 受験票
- ハ 体育実技試験選択希望記入票（体育の実技試験が必要な志願者のみ）
- ニ 受験者登録票
- ホ エントリーシート
- ヘ 返信用封筒（長形3号封筒 23.5cm×12cm）2通
返信用封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、郵便番号、宛先（宛名の下に「様」）を明記し、82円切手を貼ること。
- ト 身体障がい者特別選考で受験する場合は「身体障害者手帳」の写し
- チ 講師等特別選考で受験する場合は「職歴申告書」
- リ 現職教員特別選考で受験する場合は「在職証明書」（厳封親展）
- ヌ スポーツ特別選考で受験する場合は「スポーツ特別選考調書」及び実績を証明できる書類の写し
- ル 加点制度を利用する場合は「加点申請書」及び「加点申請書」に示されている必要書類

② 第二次選考試験受験のため提出するもの（校種、受験番号及び氏名を記入した角形2号封筒に入れ、第二次選考試験当日持参すること）

- イ 最終学歴に係る学校の成績証明書
- ロ 推薦書（厳封親展）
- ハ 志願する校種・職の免許状授与証明書（免許状が、山形県教育委員会から授与された者については、免許状の写しをもって代えることができる。）又は免許状取得見込証明書（加点制度用の「教員免許状取得見込証明書」とは異なる）

ニ 返信用封筒（長形3号封筒 23.5cm×12cm）1通

返信用封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、郵便番号、宛先（宛名の下に「様」）を明記し、82円切手を貼ること。

「エントリーシート」、「職歴申告書」、「在職証明書」、「スポーツ特別選考調書」、「加算申請書」、「教員免許状取得見込証明書」及び「推薦書」は、山形県ホームページ <http://www.pref.yamagata.jp> から「資格・試験・採用」→「山形県公立学校教員の採用について」と進み、様式をダウンロードし、作成することができる（推薦書は第一次選考試験の結果発表後にホームページに掲載）。

(3) 志願書等の受付期間及び受付時間並びに提出先

受 付 期 間	受 付 時 間	提 出 先
平成30年5月14日（月）から 同 年5月25日（金）まで （土曜日及び日曜日を除く）	午前9時から 午後5時まで	〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 山形県教育庁教職員課教員採用担当

- ① 出願は、郵送又は持参とし、封筒の表に「志願書等（小、中、特別支援・小、特別支援・中、高、養教、栄教の別を記入すること）在中」と朱書すること。
- ② 郵送による出願は、必ず簡易書留とし、平成30年5月25日（金）までの消印のあるものだけに限り、受け付ける。

5 選考の方法

(1) 第一次選考試験

- ① 期日及び志願校種・職並びに試験会場
平成30年7月21日（土）及び7月22日（日）

志 願 校 種 ・ 職	試 験 会 場
<input type="radio"/> 小学校の教諭 <input type="radio"/> 特別支援学校小学部の教諭 <input type="radio"/> 中学校保健体育の教諭 <input type="radio"/> 特別支援学校中学部保健体育の教諭 <input type="radio"/> 高等学校保健体育の教諭（スポーツ特別選考を含む） <input type="radio"/> 栄養教諭	山形中央高等学校 山形市鉄砲町二丁目10番73号 電話023(641)7311
<input type="radio"/> 中学校音楽の教諭 <input type="radio"/> 特別支援学校中学部音楽の教諭 <input type="radio"/> 高等学校音楽の教諭	山形北高等学校 山形市緑町二丁目2番7号 電話023(622)3505 ※7月22日の会場等については、 7月21日に指示する。
<input type="radio"/> 中学校の国語、社会、数学、理科、美術、家庭及び英語の教諭 <input type="radio"/> 特別支援学校中学部の国語、社会、数学、理科、美術、家庭及び英語の教諭 <input type="radio"/> 高等学校の国語、「世界史・日本史」、地理、公民、数学、物理、化学、美術、書道、英語、家庭、情報、農業、商業、看護の教諭 <input type="radio"/> 高等学校の機械、電気、建築の教諭及び助教諭 <input type="radio"/> 養護教諭	上山明新館高等学校 上山市仙石650 電話023(672)1701

<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校技術の教諭 ○ 特別支援学校中学部技術の教諭 	山形県教育センター 天童市大字山元字犬倉津2515 電話023(654)2155 ※7月22日の会場等については、 7月21日に指示する。
--	---

② 試験科目及び内容

イ 集団討議（スポーツ特別選考を除く）

ロ 次により行う筆記試験及び実技試験

選考区分	試験内容		筆記試験	実技試験
	志願校種・職			
一般選考	小学校教諭	教職教養・一般教養	小学校の全教科	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳（25メートル）※水中からのスタート ・器械運動（マット運動、鉄棒運動のうちいずれかを選択）
	中学校教諭	同上	出願した教科	<ul style="list-style-type: none"> ○音楽 <ul style="list-style-type: none"> ・新曲視唱及び新曲視奏をすること。 ・中学校学習指導要領（平成20年3月告示）による歌唱共通教材のうちから任意の1曲を選び、伴奏譜によるピアノ演奏をすること（演奏譜は特に指定しない）。また、同様に任意の1曲（別の曲でも可）を選び、指揮をしながら歌うこと（伴奏なし）。 ・随意曲（歌曲又は器楽曲のうちの任意の1曲）を伴奏なしで演奏すること。ただし、歌曲を選択した者は、自分で伴奏しながら歌うことも可。 なお、演奏する随意曲の楽譜と同じものを実技試験当日に提出すること（試験終了後返却）。 ○美術 当日指示するもの ○保健体育 <ul style="list-style-type: none"> ・水泳（50メートル） ・次の5領域から2領域選択 陸上競技、器械運動、球技（バレーボール、バスケットボール、サッカーのうち1種目）、武道（柔道、剣道のうち1種目）、ダンス ○技術 当日指示するもの ○家庭 当日指示するもの ○英語 英語による面接
	特別支援学校教諭	同上	小学部は全教科、中学部は出願した教科	小学校教諭又は中学校教諭の実技試験の欄の記載に同じ

高等学校	教 諭	同 上	出願した教科・科目 ○物理及び化学にあつては、理科全般にわたる基礎的内容を含む。 ○機械、電気及び建築にあつては、「工業技術基礎」及び「工業数理基礎」を含む。	○保健体育 中学校教諭の実技試験の欄の記載に同じ ○音楽 中学校教諭の実技試験の欄の記載に同じ ○美術 当日指示するもの ○書道 当日指示するもの ○英語 英語による面接 ○家庭 当日指示するもの
	助教諭			
	養 護 教 諭		同 上	養護に関する専門科目
	栄 養 教 諭	同 上	食育及び学校給食に関する専門科目	
社会人特別選考 講師等特別選考 現職教員特別選考		第一次選考試験において、「教職教養・一般教養」を「小論文」に代える。その他は、一般選考と同じに行う。		
教職大学院修了見込者特別選考		第一次選考試験を免除する。		
身体障がい者特別選考		原則として一般選考と同じに行うが、申し出により障がいの種類や程度に応じた配慮を行う。		
スポーツ特別選考		「小論文」及び「面接」		

③ 日 程

選考区分	一般選考・身体障がい者特別選考		社会人特別選考 講師等特別選考 現職教員特別選考	スポーツ特別選考
志願校種・職	○小学校 ○特別支援学校 小学部	○中学校 ○特別支援学校 中学部 ○高等学校 ○養護教諭 ○栄養教諭		
日 時				
7月21日(土)	午前8時30分	開場（受験者入口）		
	午前9時	集合完了（受験会場）		
	午前9時10分から 午前10時30分まで	教職教養・一般教養		小論文
	午前10時50分から 午後0時40分まで	教科・科目（小学校及び特別支援学校小学部を除き、実技試験を課す教科及び職は、午後0時20分まで）		面接
	午後1時50分から 午後5時まで	実技試験 （小学校及び特別支援学校小学部を除く実技試験を課す教科及び職）		
	午前9時から 午後5時まで	実技試験（小学校及び特別支援学校小学部のみ） ※7月22日（日）の集合時刻については前日指示し、詳細については当日指示する。		
7月22日(日)	午後5時まで			

7月21日（土）午後の実技試験の集合時刻については、志願する校種の教科・科目及び職ごとに当日指示する。

④ 当日持参するもの

イ 受験票

ロ 筆記用具（三角定規、コンパスを含む）

ハ 内履き及び下足用ビニール袋

ニ 高等学校商業の受験者は、電卓（プログラム機能付電卓は不可）

ホ 高等学校機械、電気及び建築の受験者は、関数電卓（プログラム機能付電卓は不可）

ヘ 実技受験者は、それぞれの教科・科目等に応じ、次に掲げるもの

○小学校及び特別支援学校小学部……水着、水泳帽子、運動着及び運動靴（内履き）

○保健体育……水着、水泳帽子、運動着及び運動靴（武道を選択する者はその用具）

○音楽……楽譜（随意曲の楽譜は提出）、楽器（ピアノ以外の楽器を使用する場合）

○美術……鉛筆、消しゴム、はさみ、カッターナイフ、直定規、三角定規、コンパス、画筆、水彩絵の具（固形タイプは不可）、パレット、筆ふき用スポンジ（布も可）、筆洗、実習衣

○書道……毛筆用具一式（漢字・仮名用の大筆・小筆数本、墨液、全紙用下敷を含む）、鉛筆、30cm定規、消しゴム、黒色ボールペン

○技術……作業衣

○家庭……実習衣

○養護教諭……運動着又はスラックス

（注）必要に応じて、熱中症予防のための飲み物等を準備すること。

(2) 第二次選考試験（模擬授業等、個人面接1、個人面接2、実技試験、適性検査及び作文）

① 第一次選考試験合格者について行い、期日及び試験会場は、次のとおりとする。

なお、集合の日時等については、第一次選考試験に合格した者に通知する。

志願校種	期日	試験会場
小学校及び 特別支援学校小学部	9月12日（水）及び9月13日（木）の 2日間	山形県教育センター 天童市大字山元字犬倉津2515 電話023(654)2155
中学校、特別支援学校中 学部、養護教諭及び栄養 教諭	9月11日（火）	
高等学校	9月13日（木）	

② 実技試験は、小学校教諭及び特別支援学校小学部教諭志願者のみに課す。

なお、実技試験は次のとおりとする。

イ 音楽は、小学校5、6学年学習指導要領による歌唱共通教材のうちから任意の1曲を選び、伴奏譜によるピアノ演奏をする。また、同様に任意の1曲（別の曲でも可）を選び、伴奏なしによる歌唱をする。

なお、ピアノ演奏の伴奏譜、歌唱の際の調は、特に指定しない。

ロ 英語は、英語による簡単な自己紹介と日常会話とする。

③ 教職大学院修了見込者特別選考の試験内容は、個人面接1、個人面接2、適性検査及び作文とする。

6 選考試験結果の発表及び通知

(1) 第一次選考試験の結果発表は8月30日（木）午後3時頃の予定。第二次選考試験の結果発表は10月11日（木）午後3時頃の予定。合格者の受験番号を山形県庁屋外掲示場に掲示し、本人にも合否結果を通知する。

また、合格者の受験番号を山形県のホームページにも掲載する。

(2) 選考試験の合否についての電話等による問合せには、一切応じない。

(3) 第一次選考試験の筆記試験、実技試験及び集団討議の得点、加点と総合ランク、第二次選考試験の模擬授業等、個人面接、実技試験及び作文の得点と総合ランクを、それぞれ受験者宛通知する。

7 配点、選考基準及び評価の観点

(1) 第一次選考試験の配点及び選考基準

試験内容 志願校種・職		筆記試験		実技試験	集団討議	加 点	
		教職教養・ 一般教養	教科・科目				
○小学校 ○特別支援学校小学部		100点	100点	50点	50点	※	
○中学校 ○特別支援学校 中学部	実技試験を行わないもの		150点	/			
	実技試験を行うもの		100点	50点			
○高等学校	実技試験を行わないもの		300点	/			
	実技試験を行うもの		200点	100点			
○養護教諭			100点	50点			/
○栄養教諭			150点	/			/
○スポーツ特別選考		小論文150点、面接300点			※		

※20点を上限とする

選考基準：筆記試験等の合計得点と集団討議の得点及び加点とにより選考

ただし、スポーツ特別選考は小論文と面接の得点及び加点とにより選考

(2) 第二次選考試験の配点及び選考基準

試験内容 志願校種・職	模擬授業等	個人面接1	個人面接2	作 文	実技試験
	○小学校 ○特別支援学校小学部	150点	150点	100点	50点
○中学校 ○特別支援学校中学部	/				
○高等学校	/				
○養護教諭	/				
○栄養教諭	/				
○スポーツ特別選考	/				

選考基準：第一次選考試験の得点及び第二次選考試験の得点を基準とし、適性検査結果、資格・免許等を総合的に勘案し選考

(3) 評価の観点

- ① 集団討議及び個人面接では、「教師としての姿勢」「広い教養と豊かな感性」「高い倫理観」「教育への理解」等について評価する。
- ② 模擬授業等では、「構成力」「表現力」「対応力」等について評価する。
- ③ 小論文及び作文では、「課題把握」「文章構成・表現」等について評価する。
- ④ 実技試験では、「基本的な実技能力」「特技の程度」等について評価する。

8 留意事項

(1) 身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする者は、志願書の「身体等の事情により、受験に際して配慮を希望すること」の欄に具体的に記入すること。（身体障がい者特別選考の者は、必ず記入すること。）

（例）点字による案内、受験を希望する。車椅子の使用を希望する。

(2) 併願の場合を除き、いずれか一つの校種・職及び教科・科目に限って志願できる。

(3) 医師の指示により実技試験を受験することが困難な者は、その旨の診断書を当日持参すること。（身体障がい者特別選考の者は除く。）

(4) 試験会場の建物内では、ICレコーダーや携帯電話等、録音・録画・通信・通話のできる機器の電源を必ず切ること。

(5) 試験会場への自動車での来場及び試験会場付近での送迎車の駐停車は禁止する。

(6) 試験会場は敷地内禁煙とする。

(7) 不明な点については、山形県教育庁教職員課（電話023(630)3406、023(630)2863又は023(630)2864）の教員採用担当に問合せること。

なお、山形県ホームページ上でも試験等に関する情報を提供している。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、微物分析装置の賃貸借及び保守サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部401会議室（4階）
(2) 日時 平成30年6月27日（水） 午後3時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び特定役務の名称及び数量
微物分析装置の賃貸借及び保守サービス 一式
- (2) 調達をする物品等及び特定役務の仕様等 仕様書による。
- (3) 賃貸借期間 平成30年8月1日から平成40年7月31日まで
- (4) 納入期限及び納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 (3)の賃貸借期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち8箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった賃貸借期間に相当する料金の総額のうち8箇月分に相当する金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成30年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成30年2月6日付け県公報第2916号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

- ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 当該調達物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部刑事部刑事企画課総括室
電話番号023(626)0110
- (2) 入札説明書の交付場所等 山形県警察本部刑事部刑事企画課総括室で交付するほか、山形県のホームページ (<http://www.pref.yamagata.jp/>) からダウンロードできる。
- (3) 仕様書の交付場所 仕様書交付申請書を提出した者に対し、山形県警察本部刑事部刑事企画課総括室で交付する。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額（賃貸借期間における総額）の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（様式第104号によるものに限る。以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を平成30年6月4日（月）午後4時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同年5月28日（月）午後4時までに山形県警察本部刑事部刑事企画課総括室に提出するとともに、併せて2の(1)の物品等及び特定役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品等及び特定役務の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）、3の(5)に係る事項を証明する書類（以下「証明書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。
- (2) 応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、入札日の前日までに当該応札物品仕様書及び証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (3) (1)により提出された応札物品仕様書及び証明書については、2の(1)の物品等及び特定役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報保護に関する定め、及びこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (6) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease and maintenance service of Electron probe

surface roughness analyzer: 1 unit

(2) Time-limit for tender: 3:00 P.M. June 27, 2018

(3) Contact point for the notice: Criminal Affairs Planning Section, Criminal Investigation Division,
Yamagata Prefectural Police Headquarters, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8577
Japan TEL 023(626)0110